

ヘルパーステーション イーズ

「指定訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス 重要事項説明書」

1. 事業所名

訪問介護事業所 ヘルパーステーション イーズ
(平成22年4月1日 開設)

2. 所在地

長崎市下黒崎町1342-6
TEL 0959-37-6888

3. 経営主体

医療法人 外海弘仁会 理事長 日浦剛

4. 事業の目的

医療法人外海弘仁会が開設する、ヘルパーステーション イーズ（以下「事業所」という）が行う指定訪問介護の事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営を定め、事業所は訪問介護研修の修了者が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護を提供することを目的とします。

5. 運営方針

事業所の訪問介護員等は、ご利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行います。事業の実施に当たっては、関係市区町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

6. 事業の実施地域

長崎市 ・ 時津町 ・ 西海市大瀬戸町

※介護予防訪問介護相当サービスの実施地域は、長崎市、西海市

7. 事業の主たる対象者

要介護、要支援の認定を受けている方

8. 営業日及び営業時間

営業日 : 月曜日～土曜日
(祝日、8月13日～8月15日、12月30日～1月3日の間は休業)

営業時間 : 8:30～17:15
(ただし土曜日は8:30～12:15)

サービス提供時間 : 24時間体制

9. 従業者の状況

管理者 : 西尾 大輔
サービス提供責任者 : 谷口 峰二子・入江 菜緒・西尾 大輔・
訪問介護員 : 16名

10. 従業者の勤務体制

管理者 : 8:30～17:15
サービス提供責任者 : 8:30～17:15
訪問介護員 : 8:30～17:15

11. 指定居宅介護の内容

1) 身体介護

入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

2) 生活援助

調理・洗濯・掃除・買い物等日常生活上の世話をを行います。

12. 利用者から受領する費用の額

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9～7割が介護給付費の給付対象となります。

13. 協力医療機関

名称 : 日浦病院
院長 : 日浦 剛
所在地 : 長崎県長崎市下黒崎町1402番地
連絡先 : 0959-25-0039

14. 苦情の受付等

受付時間 : 24時間対応
苦情受付担当者 : 西尾 大輔
その他の苦情受付 :

長崎県国民健康保険団体連 合会	所在地 長崎県長崎市今博多町8番地2 電話番号 095-826-7291
長崎市高齢者すこやか支援 課	所在地 長崎県長崎市桜町2番22号 電話番号 095-829-1146